
やまから通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 28 年 12 月 22 日
-No.173- 事務局：山口県消費生活センター

■商品が届かない！ネットでの買い物は慎重に■

インターネット通販は、パソコンの他にもスマートフォンなどからも簡単に利用でき、いつでもどこでも申し込めて便利な反面、トラブルも多く発生しています。

先に代金を支払ってしまうと、「商品が送られてこない」場合だけでなく、送られてきた商品に問題があったときでも、それらのリスクはすべて消費者が負うこととなります。また、前払いということは、すでに代金は業者側にあるので、トラブルが起きた場合、業者が応じない限りは金銭的な救済がされないだけでなく、ネット通販は、業者の実態がつかみにくいため、所在が不明であったり連絡ができなかったりすることもあります。

ネットは相手の顔が見えません。販売品や価格に釣られずに、まずはショップの信用性や確実性をよく確かめることが大切です。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen269.html

■「食品加熱時の突沸」に注意！■

飲み物や汁物をちょっと温め直そうと、電子レンジやクッキングヒーターで加熱したところ、爆発するように沸騰し、中身や鍋が飛び散ったという事故が起きています。

これは「突沸」という現象で、前触れなく起こるため、やけどを負う恐れがあります。電子レンジでは、「温めすぎ」や取り出す際の「振動」、取り出した後に砂糖を入れるなどの「刺激」が原因で起こることがあります。特に、温めすぎた飲み物は、扉を開けないで1～2分冷ましましょう。

また、ガスコンロや IH クッキングヒーターで温め直す時には、火力を弱めにし、かき混ぜながら行いましょう。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○国民生活センター 発表資料

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20141204_1.html

■山口県消費生活センターからのお知らせ■

 年末年始休業期間について

年末年始は、平成 28 年 12 月 29 日（木）から平成 29 年 1 月 3 日（火）までお休みです。

※久しぶりに家族や友人と集まった際には、消費者トラブルに気づいたときには、まずは、責めずに話を聞き、その後、消費生活センターに相談するように伝えてください。

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ〇=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>